広島市政と市民

人口と世帯
人口　574,924(574,914)
男　286,140(286,199)
女　288,784(288,715)
世帯　201,409(201,343)
昭和46年12月31日現在
(カッコ内は昭和46年11月30日現在)

2月15日号　No 4 0 4

都市美化はみんなの手で

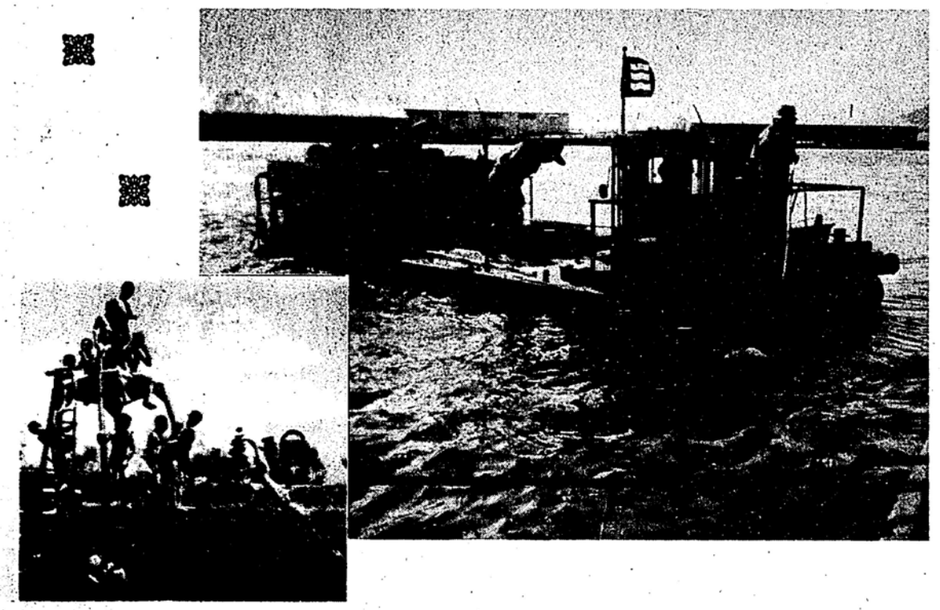

泳げる川をヒロシマに

以前よりはきれいになったとはいえ、まだまだ「すみよし丸」は活動しなければなりません（右）もう一度水泳のできる川をとりもどしたいものです

川は広島の顔

最近、「ヒロシマの川は美しくなった」とよく言われます確かにどの川を見ても、ゴミが少なくなり、見た目には、大変きれいになってきました。しかし、河川清掃船「すみよし丸」が活動しなければならないことや、川ではまったく泳げないということもまた事実です。川はヒロシマの顔ともいうべきもので、昔から「水の都」と言われてきました。わたくしたちは、川を自分の財産として自覚し、わたくしたちの手で昔の川をとりもどすよう努力しなければなりません。ヒロシマの川にゴミが浮かないように、ヒロシマの川で泳げるように　都市美化はみんなの手で……。

市政ラジオ

見てほしいテレビ広報番組

いまやテレビはほとんどの家庭に普及し、いながらにして世界の動きを知り、生活に必要な知識を得ることができる時代。行政体としても、この点を見逃がすわけはなく、有力な広報の手段として利用している。

まず広島市は、中国テレビで「市民とともに」（毎週日曜日朝八時から三十分）を放送しており、広島県も、毎週土曜日、午後五時半から二十分間「ひろしま'72」を同テレビで、また、国も毎週日曜日午前九時四十五分から「日本の広場」（中国放送）、午前十一時から「にっぽんの座標」（広島テレビ）を放送している。ぜひご覧いただきたい。

自転車には必ず施錠を

「そこにあるから乗った」、「盗む気持ちではない。ちょっと借りて別な場所に置いただけカギがかかって乗れない自転車を、どうしてこわしてまで盗むものですか」――とは、自転車ドロボー君の声。

市内の自転車の盗難申告は毎月三百台。すべてがカギをかけていないものばかり。①ちょっとの用事でもカギを②路上に置きっ放しにしない③夜間にはカギを④カギがこわれたらすぐ取り替えを⑤泥よけに住所・氏名を⑥自転車防犯登録を――被害を防ぐため、以上のことぐらいは実行したいもの。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年2月15日

急がれる学校施設の整備

周辺部ではスシヅメ学級

都市が大きくなればなるほど、都心部は昼間人口が多くなりながらも夜は静まりかえります。逆に、都市周辺部では、こうした都心で働く人たちの住居地帯として、夜間人口が多くなります。これをいわゆるドーナツ化現象といいますが、この余波は、学校教育にもあらわれます。つまり、周辺部の人口の増加は、児童数の増加をもたらし、その地区の学校は、スシヅメとなるわけで、教育上、好ましくない状態になります。

市としても、学校施設の整備事業は、こうした問題を解決することに重点をおいて進めています。今年度も、来年四月開校をめざして、戸坂地区と己斐地区に中学校を、基町地区に小学校を新設するため、その建設工事を急いでいます。

人口の急増に備えて

戸坂・己斐（中学校）、基町（小学校）を新設

今年度中に新設するのは、戸坂中学校、己斐中学校、基町小学校（いずれも仮称）です。

戸坂中学校は、牛田中学校が、四十六年五月現在、千三百七十九人、三十三学級となり、収容能力が限界（普通教室七が不足）に達し、プレハブ教室による授業を行なっているため、これを解消しようとして建設するものです。このほか、児童・生徒の増加が激しく、教室不足をきたしている学校、校舎が古くなり、危険になった学校などに対しても、かなりの力を入れています。すなわち、増築するのは、尾長、比治山、仁保、吉島、三篠、己斐、宇品東、中山、翠町、庚午、伴の各小学校で、合計で普通教室二十三、理科教室二、音楽教室一、図工教室三を増設します。また、改築するのは、尾長、草津の各小学校で、合計で普通教室四、理科教室一、音楽教室一、家庭科教室一を改築します。ほかに、戸山小学校の屋内運動場を改築します。

いっぽう、来年度以降は、すでに策定している総合計画（昭和六十年を目標にした長期計画）にもとずいた実施計画によって整備しますが、これは、さきにのべた人口急増地区の児童・生徒を収容することと、学表規模の地域的な格差を是正することを目標にした新設を進め、さらに、増・改築にも力点をおいた計画です。新設する小学校は、四十九年度までに、吉島、牛田、己斐、戸坂、楠那の各地区に予定しています。

ところで、ドーナツ化現象が、学校運営に支障をきたし、教育条件が低下するおそれが出てきています。加えて、この庚午中学校区は己斐、草津、庚午、井口の四小学校区という広い学区からなっており、交通事情など、通学にも困難な問題が生じています。こうしたことから、己斐上町の閑静園に三百八十六人、十学級の己斐中学校を建設し、己斐小学校区の一・二年生を収容してスタートする予定です。

基町小学校は、現在建設中の高層市営アパートの一角に建設するものです。この地区の児童は、白島、本川、鷹町、袋町の各小学校へそれぞれ通学しており、交通事情など、通学に困難をきたしています。この小学校は、当初四百二十五人、一年生から四年生まで、各学年三学級ずつを予定しています。

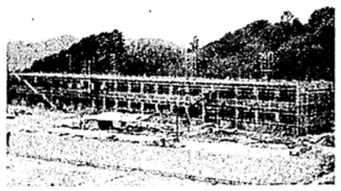

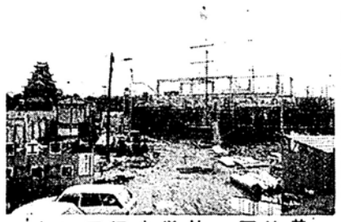

基町は風景、下は工事中の学校、戸坂中学校の建設予定地、上は戸坂小学校

戸坂中学校は、さきごろ終了した戸坂町流谷のゴミ埋立地跡に建設するもので、当初は、三百六十八人、九学級でスタートし、戸坂小学校区の一・二年を収容する予定になっています。

いっぽう、己斐地区は人口の急増地区で、現在の庚午中学校が四十六年五月現在、千九百二十三人三百八十六人と過大規模校となっています。

46年度の学校施設整備状況
（新設校はのぞく）

区分	学校名	整備状況
増築（管理室はのぞく）	尾長小	普通1
	比治山小	理科1
	仁保小	普通2
	吉島小	普通2　音楽1　図工1
	三篠小	普通2
	己斐小	普通2
	宇品東小	普通3
	中山小	普通1　図工1
	翠町小	普通6　理科1　図工1
	庚午小	普通3
	伴小	
改築	尾長小	音楽1
	草津小	普通4　理科1　家庭1
	戸山小	（屋内運動場）
屋内運動場		大河小　己斐小　庚午小
水泳プール		庚午小　井口小　似島中　小河内小

中学校区別最近5か年（41～46年）児童・生徒増加率
（41年＝100）

中学校	小学校	増加率	中学校	小学校	増加率
段原	段原	107	国泰寺	比治山	76
	仁保			大州	89
観音	観音	98	似島	似島	85
	南観音		二葉	尾長	106
翠町	翠町	101		矢賀	
	大州			中本	
宇品	宇品	100	大手町	吉島	92
	東宇品			戸坂	
楠町	楠那	78	牛田	牛田	181
江波	江波	96	戸山	戸山	61
	神崎		伴	伴	92
庚午	舟入	130	清和	地御前	118
	己斐			東浦	
	古江			西浦	
	草津			内海	
	庚午			久日	
	井口			日浦	
中広	大三	104		小鈴飯	

注）伴小学校奥畑分校だけ42年の数字を利用しました。

防火に生かそう主婦の知恵

2月29日から3月13日まで「春の火災予防運動」

二月二十九日から「春の火災予防運動」が、全国いっせいに始まります。この運動をきっかけに、全市民あげて〝火の正しい取扱いと完全なあと始末〟を実行し、火災を防ぎ、火災による死傷者をなくしましょう

今回の火災予防運動の推進テーマには「防火に生かそう主婦の知恵」を掲げています。

具体的な実施項目としては①主婦のための防火教室を開催する②子どもによる火遊びを防止する③家庭防火教育を推進する④タバコの投げ捨てや寝タバコを防止する⑤外出時や就寝前には火の元総点検を行なうようにする⑥旅館、ホテル、百貨店、地下街、事務所など、人が多く出入りするところでの消火、通報避難訓練を実施する⑦車と林野の火災を防止する――をあげています。

消防局では、この運動期間中、家庭、職場の査察、防火教室、座談会、一日消防隊、予防訓練などを実施しながら、火災予防の徹底をはかることにしています。市民のみなさんもつぎの点に注意され、かけがえのない命や大切な家財を火災から守るようにしましょう。

▽防火の四チェック

①場所は危険でないか②器具は安全か③使いかたは正しいか④あと始末は完全か

▽よい子の防火三つの約束

①マッチ、ライター遊びをやめよう②たき火遊びをやめよう③あぶない花火遊びをやめよう。

▽火災から命を守る五つの知恵

①老人、子ども、病人は、出入口の近くに寝かせる②からだの不自由な人や子どもだけを残して外出しない③まんいちのためにハシゴやロープを準備する④煙には、姿勢を低くハンカチを口に⑤逃げ出したら、物をとりにもどらない。

みんなで、町を火災から守りましょう。

46年に市内で起きた火災

総発生件数	344件
1月から3月までの発生件数	
	136件
棟	125棟
失災	377人
者害	1億600万円
焼被損	3人
死	

三月十五日までに申告を

所得税、市・県民税、事業税

ことしも所得税の確定申告や市県民税、個人事業税の申告をしていただく時期になりました。税金を計算するうえでのいろいろな控除の中には、申告しなければ控除を受けることができないものがあり、また、申告を怠ると余分の税金を納めなければならない場合もあります。必ず期限内に正しい申告をしてください。申告期間は、いずれも二月十六日から三月十五日までです。

所得税の申告と納税

◇あなたの確定申告書はあなた自身で作成していただくようおすすめします。税務署へ申告や納税の相談のために行かれるときでも住所、氏名、職業や扶養控除、保険料控除（とくに国民年金や国民健康保険料）など、あなたにわかることはあらかじめ記入しておいてください。

◇所得税の確定申告をされた人は、市・県民税や個人事業税の申告も同時にすませたことになりますから、別に改めてこれらの申告をしなくてもよいことになっています。このため**確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄は必ず記入**してください。

事業税の「事業用資産の譲渡損失による控除」や「事業専従者控除」を受けようとする人は、この欄に記入がないと認められませんので注意してください。

◇源泉所得税などで、納めすぎになっている税金の還付を受けるための申告書は、なるべく二月中に提出してください。

◇三月十五日までに所得税を納めることが困難な人は、税金の二分の一以上を三月十五日までに納めると、残りは**五月三十一日まで延納**することができます。希望される人は、確定申告書の「延納の届出」欄に記入してください。

◇口座振替を利用されている人の納付手続きは、税務署が行ないますので、ご自分で直接納税されますとご二重納付になりますからご注意ください。

◇各税務署では、納税や申告のは、四十七年一月一日現在、市内に住所があり、四十六年度中に所得のあった人です。ただし、①所得税の確定申告をした人②給与所得者で、四十六年中に給与以外の所得がなかった人（「雑損控除や医療費控除繰越損失、雑損失」の控除を受けようとする人はのぞく）③生活保護を受けている人――は申告する必要はありません。

◇**申告用紙**は市役所市民税課か各支所、出張所でお渡しします。また、**申告の受付け**も同じ場所で行ないます。

個人事業税の申告

◇申告をしなければならない人は、四十六年中の事業所得が事業主控除額三十六万円をこえる人です。ただし、所得税の確定申告をした人はのぞきます。

◇申告の受付けは、広島県税事務所。ただし、沼田・安佐地区は市役所各支所か可部県税事務所で行ないます。

× × ×

くわしいことは、つぎの機関へお問い合わせください。

◇所得税＝広島東（☎四一―九二八一）広島西（☎四五―三一一一）広島南（☎五三―三二八一）可部（☎可部局三―二一一一）各税務署。

◇市・県民税＝市役所市民税課（☎四五―二一一一内線五四〇・八〇九）沼田支所（☎飯室一）安佐支所（☎伴一）安佐

◇個人事業税＝広島（☎二八―二一一一内線二六一六）可部（☎可部局四―三一八一）各県税事務所。

贈与税の申告も

贈与税は、個人が、個人から不動産や株券、現金などの財産をもらった場合に、その財産をもらった人に対してかかる税金です。これは、一月から十二月までの一年間にもらった財産の価額を合計しその額から四十万円（婚姻期間が二十年以上の夫婦間で、自己の居住用の不動産か居住用不動産を取得するための金銭の贈与があった場合は、最高三百六十万円までの配偶者控除を加算）を差し引いたのちの額に税率を乗じて計算します。

また、例外として、三年以内に同じ人から毎年二十万円をこえる価格の財産をもらった場合は、二十万円をこえる価格を合計して贈与税が計算されます。

贈与税は、申告納税制度になっていますから、昨年中に財産をもらった人は、三月十五日までに、住所地の税務署に申告してください。

会と催し

生活を考える会
二十三日 社福センターで

対象／家庭の主婦
とき／二月二十三日（水）午前十時から午後三時半まで。
ところ／市社会福祉センター（千田町一丁目）
テーマ／創造的な生活を送るための主婦の役割りと使命。
講師／加藤千代三（新生活事業センター常務理事） 茂木六郎（広島商大教授） 加藤光夫（県新生活運動推進委員）
内容と方法／シンポジウムと自由討議により現代の主婦の生活を考える。
参加費／無料。
申込み方法／二月十六日から十八日までに、市新生活運動推進協議会（中央公民館内☎二一―五九四三）へ電話で申し込む。

栄養と健康展
二十五日から天満屋で

とき／二月二十五日から同二十九日まで。
ところ／天満屋広島店（胡町）
内容／①未来を開く人づくり②健康への道しるべ③調理は芸術④栄養頭の体操
主催／厚生省 広島県 広島市 日本食生活協会
この催し中に毎日実演がありますが、この中で、栄養連想ゲームった期間があるかどうか、国民年金手帳などによって確めてください。
時効で納められなくなった期間のある人は、できるだけ早い機会に過去の未納保険料を納めて、満額の老齢年金を受けることができるようにしておきましょう。保険料の額は、この期間一か月で四百五十円です。納める方法は、納付書（東社会保険事務所にある）を使って、近くの郵便局、銀行、東社会保険事務所（基町七―四〇市民病院北側）のいずれかへ、現金で払い込んでください。この保険料を一度に納めることが困難なときは、ことしの六月三十日までなら分割して納付することができます。
くわしいことは、東社会保険事務所（☎二一―六九九〇）へお問い合わせください。

一日総合相談室
二月十八日に市役所で

とき／二月十八日（金）午前十時から午後四時まで。
ところ／市役所本庁舎三階講堂。
相談内容／国・県・市の仕事に対する苦情や要望 税金 借地・借家 相続・離婚 身体障害者や精神薄弱者の更生 交通事故 電気ガスなどのいろいろな問題。

ハカリの無料検査
体温計、家庭用ハカリ

体温計、家庭用ハカリ（キッチンスケール、ヘルス・メーター）は、年月を経るにしたがって狂いを生じやすくなり、正確な体温や量目が得られません。つぎのとおり無料検査を行ないます。ご利用ください。◇二月十五日＝東隣保館◇十六日＝矢賀小◇十七日＝中山集会所（出張所）◇十八日＝戸坂保育園◇二十一日＝牛田集会所（出張所） 受付け時間は、午前九時半から午後三時半まで（正午から一時まで休け い） 検査は晴雨にかかわらず行ないます。

未納の保険料は早急に
満額の年金を受けるために

国民年金の老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間か、これらの期間を合わせた期間が最低二十五年あることが必要です（ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、年齢に応じて二十四年から十年まで短縮されています）
通常、国民年金の保険料は、納期限までに納めることになっていますがうっかり忘れて納期限から二年をすぎると、あとからいくら納めたくても納めることができないことになっています。これを時効といいます。
このようなことから、未納があると、老齢年金を受けるのに必要な年数が不足して、将来受ける年金額が非常に少なくなります。そこで、国民年金では、みなさんが、揃って満額の老齢年金を受けられるよう、時効によって納められなくなっている過去の未納保険料を、いまからでも納めることができる措置がとられています。
この特別納付ができる期間は、ことしの六月三十日までです（ただし、六月三十日までに六十五歳になる人は、その前日までに納めなくてはならない）まだ国民年金に加入していない人は、いますぐ加入して、過去の保険料を納め、老齢年金を受ける権利を確保してください。
日本国民で二十歳から六十歳になるまでの人は、厚生年金、各種共済組合などの公的年金制度、国民年金のどれかに必ず加入しなければならないことになっています。
すでに加入している人は、もう一度時効になって納められなくなった期間があるかどうか、国民年金手帳などによって確めてください。
時効で納められなくなった期間のある人は、できるだけ早い機会に過去の未納保険料を納めて、満額の老齢年金を受けることができるようにしておきましょう。保険料の額は、この期間一か月で四百五十円です。納める方法は、納付書（東社会保険事務所にある）を使って、近くの郵便局、銀行、東社会保険事務所（基町七―四〇市民病院北側）のいずれかへ、現金で払い込んでください。この保険料を一度に納めることが困難なときは、ことしの六月三十日までなら分割して納付することができます。
くわしいことは、東社会保険事務所（☎二一―六九九〇）へお問い合わせください。

働く青少年の生活文を募集

題名／なるべく①わたしの生きがい②わたしの仕事③わたしの余暇生活④わたしの生活設計⑥その他離転職の体験、ふるさとを離れて働く生活――などから題名を選ぶ一人一編。
種目と原稿枚数／◇作文＝四百字詰め原稿用紙六枚以内◇詩＝同三枚以内。
応募資格／二十二年四月一日以降に生まれた働く青少年。
応募／広島婦人少年室（上八丁堀六―三〇☎七三〇二一―九二四一）へ二月末日までに応募してください。また、原稿には①応募種目（作文か詩）②氏名、性別、生年月日、本籍、現住所③仕事の種類④勤務先の名称、所在地、産業の種類、労働者数――を付記してください。

■出張班／◇二月十五日＝井口集会所◇十六・十七・十八・二十一日＝江波小◇二十二・二十三日＝矢賀小◇二十四日＝楠那小◇二十五日＝久地公民館◇二十八日＝旧宇賀小◇二十九日＝筒瀬会館（午後だけ）布会館（午前中だけ）
受付け時間は、安佐町関係が午前十時から正午までと午後一時から同二時三十分まで、それ以外は、午前九時半から同十一時四十五分までと午後一時から同二時四十五分まで。
■原爆センター班／◇二月十五・十六・十七・十八日＝南観音地区◇二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十八・二十九日＝皆実地区
■日曜健診／二月二十日、午前九時から正午までと午後一時から同三時まで、原爆センターで。

被爆者定期健診
日曜健診は二月二十日

（毎日午後三時半）が行なわれます。この出場者を男女四名募集していますので、出場を希望される人は、当日、会場受付けにお申し込みください。

「Rh（―）友の会」にご加入を

血液型のおもなものにABO式とRh式があります。この両者はまったく別のもので、輸血には両方の型に合致する血液が必要になります。このうち、Rh型には（＋）と（―）とがあり、とくに、Rh（―）は、日本人には200人に1人ぐらいしかおりません。そのため、Rh（―）型の人が不慮の事故で輸血が必要になった場合、すぐ間に合わないことも考えられます。
広島県と広島県赤十字血液センターでは、Rh（―）型の人が、お互いに助け合うため、「Rh（―）友の会」の結成を準備中です。現在、市内でわかっているRh（―）型の人には調査表を送っていますが、回答がない人がかなりあります。至急回答をお願いします。
また、このほかに、自分の血液型がRh（―）の人は申し出てください。
連絡先は、広島県赤十字血液センター（☎41―6203）か広島市献血会（市役所環境保全部調整課内 ☎45―2111 内線731）です。

郵便料金が改定されました

■第1種
◇定形郵便物／25gまで＝20円 50gまで＝25円◇定形外郵便物／50gまで＝40円 100gまで＝55円 150gまで＝70円 200gまで＝85円 300gまで＝115円 400gまで＝145円 500gまで＝175円 1kgまで＝250円 2kgまで＝700円 3kgまで＝1,200円 4kgまで＝1,700円◇郵便書簡／20円◇市内特別／（定形）25gまで＝16円 50gまで＝20円 （定形外）50gまで＝32円 100gまで＝44円。
■第2種
◇通常はがき／10円◇往復はがき／20円◇小包はがき／10円。

固定資産課税台帳をご覧ください

47年度の固定資産税と都市計画税のもとになる固定資産の状況や評価額などを記載した固定資産課税台帳を縦覧します。市内に土地や家屋か償却資産をお持ちの人は、必ずご覧いただき、納得のゆく納税をしてください。

とき／3月1日から同21日まで（土曜日の午後と日曜日・祝日はのぞく）毎日午前8時半から午後5時まで。

ところ／市役所本庁舎3階講堂。ただし、沼田町と安佐町にある資産は、それぞれの支所。

▩47年度の評価額

土地と家屋の評価額は、原則として46年度の評価額をそのままえ置きます（ただし、土地の税金は、課税標準額が評価額に達するまで毎年あがっています）しかし、①46年中に地目を変えたり分筆や合筆をしたりした土地、新築や増改築をしたり一部を取りこわしたりした家屋、国や県・市から買い受けた土地や家屋②市街化区域内の農地――は、新たに評価して評価額を決定しています。また、償却資産の評価額は毎年度変わります。

▩審査の申し出

このたび、新たに評価したり評価替えをしたりして、新しい評価額になった固定資産に限り、その評価額などに納得がいかない人は、3月31日までに文書（用紙は縦覧場所と主税課にあります）で審査の申し出をすることができます。

この申し出は、4月1日以降はできません。くわしいことは、市役所資産税第一課（☎45―2111内線266）、沼田支所（☎伴8―1111）、安佐支所（☎飯室1）へ。

所得税、市・県民税、個人事業税の申告をお忘れなく
（申告期限　3月15日）

募ります

青年学級参加者

【中央青年学級】 ◇期間／47年4月10日から48年3月26日までのあいだで、毎週月曜日午後6時半から同8時半まで◇場所／青少年センター◇対象／市内在住か在勤・在学の18歳から25歳までの青年男女◇定員／100名◇学習のおもな内容／郷土学習、時事問題、グループ運営の技術◇申込み方法／所定の申込書を4月3日までに青少年センターへ提出してください。くわしいことは、同センター（基町5番61号☎28―0447）へ **【職能青年学級】** ◇期間／47年4月から48年3月までのあいだで、毎週月曜日午後1時から同4時まで◇場所／青少年センター◇対象／市内在住か在勤の18歳から25歳までの理・美容に従事している青年男女◇定員／50名◇学習のおもな内容／理・美容技術、時事問題、レクリエーション、生花、料理◇申込み方法／中央青年学級に同じ **【リーダー養成青年学級】** ◇期間／47年4月10から48年3月26日までのあいだで、毎週月曜日午後6時半から同8時半まで◇場所／青少年センター、公民館など◇対象／地域の青年活動に関心がある18歳から25歳までの青年男女◇定員／150名◇学習のおもな内容／レクリエーションの技術、プログラムのたてかた、話し合いのもちかた、映写技術、1泊研修など◇申込み方法／所定の申込み用紙を4月3日までに市教育委員会社会教育課へ提出してください。くわしいことは、同課（☎45―2111 内線398）へ

競輪従事員

職種・人員・資格／◇警備員＝15名、満60歳未満の健康な男性と高校・大学の男子学生◇窓口係＝30名、満45歳前後までの健康な女性

給与／◇警備員＝日額1,080円（基本給880円＋皆勤手当200円）ただし、試用期間3か月終了後は1,130円◇窓口係＝日額800円（基本給600円＋皆勤手当200円）ただし、試用期間3か月終了後は850円。このほか、繁忙手当記録手当、特別手当、通勤手当などを支給します。

給与支給例／◇警備員＝基本給880円、皆勤手当200円、繁忙手当平均300円、通勤手当平均90円、合計1,470円◇窓口係＝基本給600円皆勤手当200円、繁忙手当平均300円、通勤手当平均90円、合計1,190円。

勤務日数と時間／1開催（1か月）当たり6日間で、警備員は午前9時半から午後5時半まで、窓口係は発売業務が午前10時半から午後5時まで、払戻し業務が午前11時から午後5時半までです。

面接日時と場所／土・日曜、祭日をのぞく毎日午前9時から午後4時まで、市競輪事務局（宇品海岸三丁目6番☎54―4141）で行ないます。採用は即時決定します。

会と催し

市民ハイキング

目的地／賀茂郡河内町・篁（たかむろ）山と竹林寺（家族向き）

とき／3月20日（祝）雨天の場合26日（日）集合場所と時間／広島駅団体待合室前で、午前8時半から同50分まで。

申込み方法／3月18日（土）までに、市教育委員会保健体育課（国泰寺町一丁目6―34）へ官制ハガキに「第148回市民ハイキング」として、住所、氏名（ふりがな）、職業か学校名、年齢、性別、連絡先電話を記入して申し込む。

参加費／不要。ただし、交通費は各自負担。

携行品／昼食、嗜好品、水筒、タオル、雨具など。

くわしいことは、同課（☎45―2111 内線401）へお問い合わせください。

市民サイクリング

目的地／安佐郡祇園町東山本・武田山（銀山城址見学・家族向き）

とき／3月19日（日）雨天の場合26日（日）集合場所と時間／市役所前広場に午前9時。

申込み方法／広島県サイクリング協会（東平塚町10―10 〒730 ☎43―0226）へ、官制ハガキに、「第78回市民サイクリング申込書」として、住所、氏名、年齢、性別、職業か学校名、連絡先電話を記入して、3月17日までに申し込む。

くわしいことは、市教育委員会保健体育課（☎45―2111 内線641）へお問い合わせください。

被爆者定期健診

▩出張班／◇3月1日＝後山会館（午前）日浦西小（午後）◇2日＝安佐中央公民館◇3日＝鈴張公民館◇6日＝小河内農協支所◇7・8日＝宇品東小◇9日＝元宇品会館◇10日＝沼田公民館◇13日＝沼田公民館（午前）奥畑分校（午後）◇14日＝大塚公民館　受付けは、安佐・沼田町が午前10時から正午までと午後1時から同2時15分まで、そのほかは午前9時半から同11時45分までと午後1時から同2時45分まで。

▩原爆センター班／◇3月1・2・3・6・7・8・9日＝皆実地区◇10・13・14日＝吉島地区　受付けは、午前9時から同11時45分までと午後1時から同3時15分まで。

▩日曜健診／3月5日午前9時から正午までと午後1時から同3時まで原爆センターで

中小企業融資説明会

機械金属工業、軽工業、繊維工業、農林水産業、鉱業などを対象にした「中小企業設備近代化資金」（貸付け限度額は、10万円以上500万円以下）の貸付け制度と「中小企業設備貸与制度」の説明会をつぎのとおり行ないます。多数ご参加ください。

とき／3月27日（月）午後1時半から。

ところ／広島商工会議所。

計量器定期検査

◇3月6日＝井口出張所◇7日＝草津小◇8日＝古田小◇9日＝庚午中◇10日＝己斐市営店舗◇13日＝己斐小◇14日＝西隣保館　受付けは、午前9時半から正午までと午後1時から同3時半まで。検査は雨天でも行ないます。

日本画展（江戸末期）

とき／3月1日から同31日まで。

ところ／広島城天守閣4階。

内容／円山応挙"鯉の滝のぼり図"など約30点。

広島市政と市民

市政広報写真展
と　き／3月10日(金)から同15日(水)まで
ところ／天満屋百貨店6階催し場(南側)
テーマ／〝躍進する広島〟～快適な都市づくりをめざして～
内　容／広島市政の46年度の成果と現況、さらにあすの広島の姿を約50点の写真・図表で紹介。

3月1日号　No 405

国民健康保険　被保険者証は正しい使用を

できない、他の健保などとの重複加入

医療保険に国民皆保険がとり入れられてから10年以上たちますが、いまだにこの制度のしくみを知らないために、不利益をこうむっている市民のみなさんが意外に多くありますここでは、こうした「知らないと損をする」点を説明しましょう。

▩被保険者証

◇①お医者さんにみてもらったり、薬をもらったりしたとき②新しい被保険者証を市からもらったとき――は、お医者さんの受付け窓口に被保険者証を出してください。

◇資格がなくなったら被保険者証は必ず返してください。資格がなくなったのに被保険者証をもっていると、家族などが誤って使ったりして、あとになって医療費を返さなければならなくなります。

◇旅行をするときなどは、被保険者証を持って行ってください。病気やケガは、いつどこで起きるかわかりません。被保険者証を持っていないと、医療費の全額を一時立て替えて払わなければなりません。また、被保険者証を使用しないで療養を受けると、単価の高い医療費を支払わなければならないこともあります。

◇被保険者証は、原則として、1世帯1通ですが、家族の中で、修学や長期旅行をされる人があるときは、申し出てください。特別の被保険者証を発行します。

▩被保険者資格

職場の健康保険や生活保護などで医療の給付を受ける資格のある人以外は、すべて国保の被保険者となります。また、職場の健康保険などの資格ができたときは、国保の被保険者の資格はなくなります。たとえ他の健康保険制度などと重複して加入し、国保の保険料を納めていても、あとで他の制度などの資格があることがわかれば、重複して加入したときまでさかのぼって国保の資格がなくなり、その間に受けていた医療費は、一度に市へ返えさなければならないだけでなく、その医療費は他の健康保険でも払ってくれません。

▩通院・入院中に他の被保険者になったとき

引き続きお医者さんにかかっているときに市外へ転出したり、職場の健康保険に加入したりして、広島市の国保資格がなくなったときは、新しく加入した健康保険などの被保険者証を必ずお医者さんに見せてください。

新しい被保険者証を見せないと、お医者さんでは資格の変わったことがわかりませんので、引き続き広島市の国保被保険者として取り扱います。あとでそのことがわかりますとさかのぼってその間の医療費を一度に市へ返さなければなりません。

なお、職場の健康保険などの被保険者や被扶養者などの資格者になったときは、たとえ被保険者証を職場からもらっていなくても、国保の被保険者の資格はなくなり、被保険者証は使用できませんのでご注意ください。

自転車は「通行可」の歩道を

この1月から、市内のおもな道路の歩道のうち、県公安委員会が指定した区間が自転車で通行できるようになりました。しかし、まだこのことを知らないで、速度の速い車と並行して走っている人をたくさん見受けます。

自転車を乗り入れてもよい歩道は、歩行者の通行量が少なく、歩道の幅が2㍍以上あるところで、白ペンキで「自転車通行可」の標示がしてあります。また、歩道の入口部分には、乗り入れやすいように傾斜がつけられており、「自転車及び歩行者専用」の標識が立てられています。

最近の交通事故をみますと、自転車は、歩行者のつぎに弱い立場にあることがわかります。広島市内で昨年1年間に、自転車事故は849件起きており、死者12、負傷者889、そのうちほとんどが自転車に乗っていたほうが被害者となっています。自転車の歩道通行は、こうした弱い立場の自転車とスピードのある自動車とを分離させ、自転車事故をなくそうというもので、県内では福山市内でひと足さきに実施され、効果をあげています。

自転車に乗る人は、歩道に、「自転車通行可」の指定がしてある道路では、歩行者にめいわくをかけないよう注意しながら、できるだけ歩道のうえを通行するようにしましょう

速度の早い車と並行して走るのは危険です

工場の騒音対策資金に融資制度

生活環境を静かにするため、44年4月1日から騒音規制法が施行されたことは本紙でもたびたびお知らせしました。この規制基準は、①金属加工機械（プレス鍛造機など）②空気圧縮と送風機③木材加工機械（帯ノコ、丸ノコなど）④印刷機――などを特定施設として、これらを設置している工場などに適用され、市長に届出をする義務があります。

この法が施行されて3年間は、猶予期限となっていましたが、この3月にこの期限も切れます。そして、4月以降になりますと、規制基準をこえて音を出している特定工場などは、改善の勧告、命令などを受けることになり、すみやかな改善の措置が必要になります。

改善に必要な資金は、県・市に融資制度があります。また、技術的な面は、商工会議所の中に公害相談室が設けられていますのでご利用ください。

くわしいことは、市役所環境保全部規制課（南庁舎一階　☎45―2111 内線868・926）へお問い合わせください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45―2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年3月1日

広島市政と市民

人口と世帯
人口　574,959(574,924)
男　286,169(286,140)
女　288,790(288,784)
世帯　201,537(201,409)
昭和47年1月31日現在
(カッコ内は昭和46年12月31日現在)

3月15日号　No 406

進む西部開発事業

大流通センターと住宅団地

西部開発事業の建設工事が進んでいます。

地域開発という面と中核都市としての使命を果たすという面から、この事業はもっとも重要なものです。

この事業は、庚午・草津・井口沖を埋め立てて、そこに広域都市圏を対象とした中央卸売市場、トラックターミナル、卸商団地などの流通センターを配置したり、公害のない各種企業を誘致したりするための臨海部埋立て事業（三百二十四万六千平方㍍を造成）と、住宅二千五百戸を計画している鈴が峰新住宅市街地開発事業（五十四万二千平方㍍を造成）とから成っています。

現在、山地部宅地造成によって出る土砂を、すでに完成している「鈴が峰陸橋」（現在は土砂搬出専用橋だが、将来は山地部宅地と臨海埋立地を結ぶ都市計画街路になる）を通じて、臨海部の地盤改良工事を進めています

山地部の宅地造成工事が昭和五十一年度までに、臨海部埋立て工事が同五十二年度までにそれぞれ完成する予定ですがこの事業がすべて終了すれば、中四国地方の中枢管理都市として、名実ともに充実した大広島になることが期待されます。

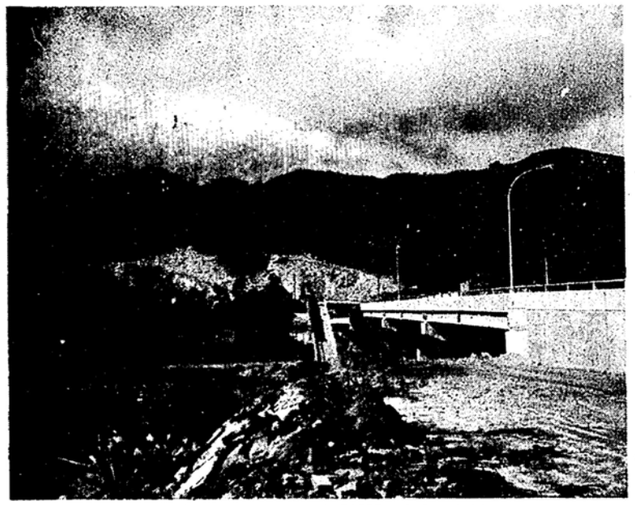

"大広島"の基盤となる西部開発事業。上が臨海部造成工事。下が山地部造成工事。

市政ラウンジ

お堀の住人を大切に

みちがえるようにきれいになった広島城のお堀。このお堀の住人である白鳥、黒鳥、鯉が、はたしてどれくらいいるかご存知だろうか。

現在、白鳥は四つがいの親と昨年かえったヒナ六羽の計十四羽、黒鳥は親三羽と昨年かえったヒナ四羽、それにことしかえったヒナ二羽の計九羽。また、鯉は四～五センチから四十五センチまでのものがおり、大体三十センチ前後が大半を占め、全部で約三万尾といったところ。

観光客を喜ばせるこれらの住人、お堀にはなくてはならない存在である。それだけに人間は彼らを大切にすることが必要。

磁石式電話交換機を展示

沼田町伴地区では、このほど電話が自動交換へ切り換えられた。これに伴って、今まで使われていた磁石式電話交換機一式が、電々公社から寄贈されることになり、その贈呈式がこの七日に行なわれた。この磁石式の交換機が製造された年代は、比較的新しいものだが、自動交換の機械と比べれば、昔日の感があり、教育委員会では、これを郷土の参考資料として沼田公民館へ展示することにした。興味のある人はぜひご覧いただきたい。展示するのは、公民館の開館日の午後一時から同五時までだから念のため。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年3月15日

進む建設事業

ただいま急ピッチ

昭和四十六年度もあとわずか。四十七年度予算案も、現在、市議会で慎重に審議されています。

さて、第二期山田市政も今年度を飛躍の年として、住みよい豊かな都市づくりをめざして、総合計画にもとづいた重要施策を進めてきており、とくに、市民のみなさんに直接関係をもついろいろな施設の建設事業は、急ピッチで進んでいます。ここでは、こうした諸施設のうち、市民生活に直接結びつくおもな施設の建設状況をお知らせして、四十六年度の山田市政をふりかえってみることにしましょう。

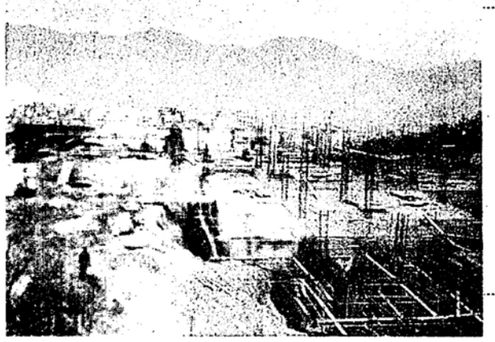

見晴しのよい神田山に建設が進む原爆被爆者療養研究センター

市民生活を向上するために

社会福祉施設

牛田新町の神田山に、ことし八月完成をめざして原爆被爆者療養研究センターの建設が進んでいます

この施設は、地下一階、地上二階の建物で、被爆者のみなさんの保養や療養を目的としています。完成すれば、眺めがすばらしいことでもつだって、利用者から喜ばれることでしょう。

保育園の建設が順調に進んでいます。まず、宇品三丁目には宇品東保育園をめざして工事を急いでいます。（幼児九十、乳児五十）また吉島保育園と小河内保育園の増改築工事も進んでおり、両園とも四月から新しい施設でスタートする予定です（収容定員は、吉島が幼児百二十、乳児九十、小河内は幼児六十、乳児二十）

同じ児童福祉施設である児童館の建設は、宇品児童館（収容可能人員六十）を吉島小学校にそれぞれ進めています。宇品は五月に、吉島は四月に開館する予定です。

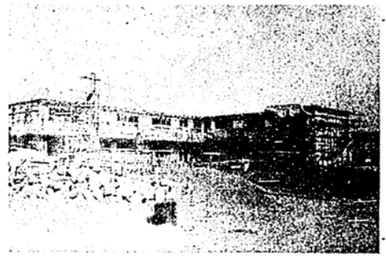

四月開園をめざして建設が進む吉島保育園

学校施設

今年度は、二つの中学校と一つの小学校を新設しています。まず戸坂中学校（仮称）は、戸坂町流谷ゴミ埋立地跡に建設し、完成まで近かです。はじめは、九学級三百六十八人の規模でスタートする予定で、戸坂小学校区の一、二年生を収容します。また、己斐中学校（仮称）は、三百八十六人、十学級の規模で、己斐上町、閑静園に建設中です。己斐小学校区一、二年生を収容します。いっぽう、基町高層市営アパートの一角には、基町小学校（仮称）の建設を急いでいます。この小学校は、当初四百二十五人、一年生から四年生まで各学年三学級の規模でスタートする予定です。

これらの新設校は、いずれも四月開校の予定です。このほかに、既設の学校の増改築工事や屋内運動場、水泳プールの建設工事も急ピッチで進めています。

社会教育施設

自然に親しみ、豊かな人間性の形成をはかるための青少年野外活動センターは、安佐町牛頭山に建設中ですが、昨年十月には本館がオープンして、多くのみなさんに利用されています。その後、キャンプ場などの工事が急ピッチで進んでおり、昭和四十八年度で完成する予定です。

いっぽう、市民のみなさんの地域活動の拠点となる集会所は、三月完成をめざして、丹那、小河内にそれぞれ建設を急いでいます。このほかに、現在工事を進めているものに、宇品東、皆実、日宇那があり、いずれも来年度中に完成する予定です。

流通施設

安芸郡船越町に中央卸売市場東部市場の建設が進んでいますが、三月末には完成し、五月には開場する予定です。この市場では、野菜や果物など青果物を年間約六万五千トン（六十億円）扱う計画です。敷地面積約四万六千平方㍍に及ぶこの市場が軌道に乗れば、取引きも円滑になり、少しでも安い値段で、早くみなさんのご家庭に新鮮な食料品をお届けすることが期待できます。

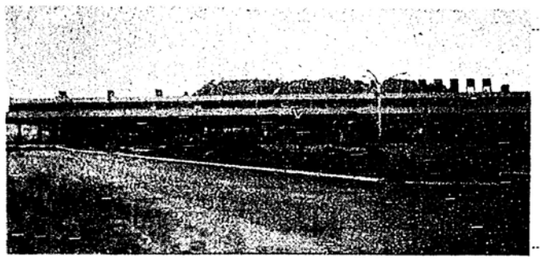

五月開場予定の中央卸売市場東部市場

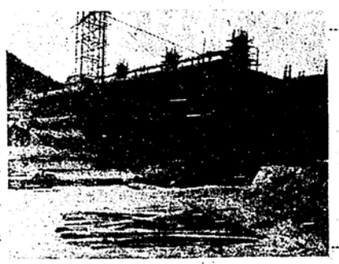

己斐上町、閑静園の己斐中学建設工事

豊かな都市づくりのために

道路施設

天満川をまたいで舟入南六丁目と観音新町一丁目を結ぶ昭和大橋は、既設の橋をかけかえるもので上流部分の架橋工事は、四十七年度中に終わり、下流部分は、四十九年度中には完成する予定です。また、京橋川をまたいで牛田地区の県道から長寿園に通じる長寿園橋（仮称）は、現在下部工事を急いでおり、来年度末には完成する予定となっています。さらに、新庄町の太田川放水路に流れる山本川には第二新庄橋（仮称）を四十八年度中に完成させる目標で工事を急いでいます。

いっぽう、都市計画街路の整備は、駅前―観音線の中広町三丁目の舗装工事をすませ、現在、比治山―蟹屋線の西蟹屋四丁目の舗装を三月には完了させる予定で工事を急いでいます。このほか、周辺地区に重点をおいた一般道路の整備、歩道や横断歩道橋の新設など交通安全施設の整備も順調に進んでいます。

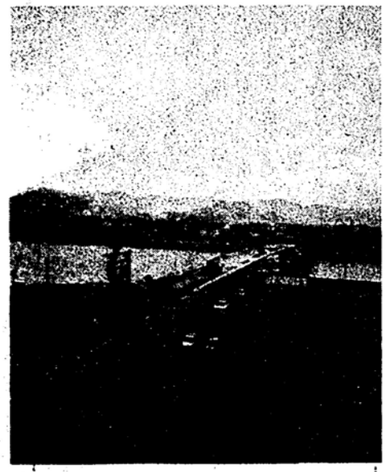

上り下りに分けてかけ替られる昭和大橋

上下水道施設

昭和四十四年度で終了した第五期水道拡張事業で完成した緑井浄水場は、現在、十万トンを処理していますが、第六期水道拡張事業では、これをさらに十万トンふやすことにしており、現在、既設の施設の隣りに建設工事を急ピッチで行なっています。この施設の完成予定は四十八年度末で、ふえる給水量に対処するとともに、水の不足している高台の地区にも給水します。また、安佐郡高陽町には同じく十万トンの浄水場を五十一年度末に完成させる予定で、現在用地買収を行なっています。

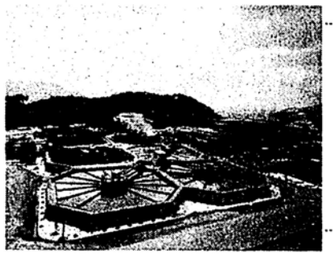

十万トンの増設工事が進む緑井浄水場

四月に操業予定の江波下水処理場

こうした上水には水源が必要になります。そこで、現在、水源確保のために、四十八年度末完成目標で高田郡八千代町に土師ダムを四十九年度末完成目標で太田川に高瀬ぜきを、それぞれ建設省が建設しています。これらが完成しますと、土師ダムは緑井浄水場に十万トン、高瀬ぜきは高陽浄水場に十万トンの原水をまかなうことになっています。

つぎに、下水道関係では、第一期下水道築造事業計画で、江波下水処理場を建設しています。この処理場は、四十三年の着工以来、工事も順調に進み、この四月からは、三篠排水区全域と江波排水区吉島排水区の大半を処理区域として運転を開始することになっています。

住みよい生活環境をつくるために

住宅

「風と緑と太陽と」をキャッチフレーズに着手した基町再開発事業の大きな柱は、基町高層住宅の建設です。これは、ご存知のように「くの字型」の独特なアパートですが、すでに、第一期二百二十戸、第二期二百七十四戸が完成し現在、第三期分三百二戸、第四期分六百三十戸の工事を行なっています。現在行なっている建物は、最高二十階で、その偉容も徐々に形を整えてきています。第四期分が終わるのが四十八年度末で、引き続いて、第五期七百七十戸などを建設し、全体で三千八戸の市営高層住宅を建設する予定です。

また、戸坂町東浄地区には、この三月末までに、第一種住宅六十四戸の市営住宅が完成します。江波東町には、同じく三月末までに第二種住宅四十戸が完成します。

いっぽう、中広町一丁目には、現在、公団住宅（十四階）が建設されています。これは、ことしの十一月末には完成しますが、二階から上に二百十六戸（市営住宅として二十六戸）の住宅が予定されています。なお、地下は駐車場、一階が貸店舗と福祉会館（一部二階と三階も）となっています。

偉容を誇る基町高層アパート

宅地

戸坂地区に東浄団地を造成しています。これは、桜が丘、百田両団地につぐ宅地造成事業で、第一次から第三次までの工事のうち、一、二次工事はすでに終了し、現在、三次工事を行なっています。この団地は、全体の広さが三十一万九千平方㍍、一、二次の一般分譲用百八十一区画の分譲はすませており、現在行なっているのは事業用地としてのもので、来年三月末までに終了させる予定です。

園地造成工事が進む植物園予定地

植物園

佐伯郡五日市町倉重には、西日本でも有数の植物園が建設されています。この植物園は、総面積十七万平方㍍、四百二十五属七万四千本の植物を植えるもので、四十四年三月に取付け道路の建設工事に着手しました。現在、五十一年完成を目標に、大型のブルドーザーなどがはいって、園内の造成工事を行なっています。この植物園が完成すれば、安佐動物公園とともに、憩いと学習の場として市民のみなさんによろこばれることになるでしょう。

住所変更届は十四日以内に

転勤、進学などで異動が激しい季節となりました。住所変更のときは、十四日以内につぎのものを添えて、住所（市内間の異動のときはもとの住所）を管轄する戸籍課、支所、出張所へ届け出てください。（十四日を経過した場合は進反として二千円以下の過料に処せられることがあります）

転入届（他市町村から新たに広島市域内に住所を移したとき）

転出証明書　印鑑　国民年金手帳（加入者だけ）　被爆者健康手帳（所持者だけ）　国民健康保険被保険者証　保険者証（転入する世帯に国民健康保険被保険者証があるとき）米穀類購入通帳。

転出届（広島市から他の市町村に住所を移すとき）

印鑑　国民健康保険被保険者証（加入者だけ）　米穀類購入通帳

転居届（市の区域内での住所の異動）

印鑑　国民年金手帳（加入者だけ）　被爆者健康手帳（所持者だけ）　国民健康保険被保険者証（他の世帯の世帯員となるときは両方のもの）　米穀類購入通帳（他の世帯の世帯員となるときは両方のもの）

変更届（住所の異動を伴わないで、世帯主が変わったとき、二つの世帯を合併したり、世帯を分離したりして二つにするとき）

印鑑　国民健康保険被保険者証（加入世帯だけ）　米穀類購入通帳。

変更届（住所の異動を伴わないで、世帯員が他の世帯に変わるとき）

印鑑　国民健康保険被保険者証（加入世帯は両方の世帯のもの）　米穀類購入通帳（両方の世帯のもの）

合併による印鑑登録替えは早めに

合併によって、一年を経過したら、旧町当時の印鑑登録が無効になり、新たに登録をしなければならないことになります。まだ登録替えをすまされていない人は、早めに登録印（実印）をお持ちのうえ、支所で手続きをすませてください。沼田町のみなさんは三月三十一日まで、安佐町のみなさんは五月十九日までです。

モグリ入学はやめましょう

ことし小学校へ入学されるお子さんは、四十年四月二日から四十一年四月一日までに、中学校へ入学されるお子さんは、三十四年四月二日から三十五年四月一日までに生まれた人です。

すでに送付している**入学指定通知書**は、四月一日に必ず学校へ持参してください。まだ届いていなかったり、紛失したりしたときは教育委員会学事課（市役所南庁舎二階）へ申し出てください。

入学指定通知を受けたのち、**住居を変えられた人**は、地元の支所や出張所で住民異動届の写しをもらい、入学指定通知書といっしょに学事課へ持参して、新しい通知書を受けてください。

盲・ろう、肢体不自由、病弱などのお子さんも、それぞれ入学できる特別の学校があります。学事課で入学の手続きをしてください

病気、からだの欠陥、心身の発育の遅れなどのためどうしても入学できないお子さんは、**就学猶予か就学免除**の手続きをしてください。

この場合、入学指定通知書、医師の診断書、印鑑を持って学事課へおいでください。ただし、心身の発育の遅れの場合は、医師の診断書のかわりに、中央児童相談所の証明が必要です。

モグリ入学は純真なお子さんの心を、知らず知らずのうちに傷つけるばかりでなく、交通事故、生活指導面の障害、友だちができないさびしさ、そのことから性格に及ぼす悪影響などが考えられます。そのうえ、学校の教育計画にも大きな支障を引き起こします。教育委員会としては、このような弊害を防ぐため、モグリ入学には強い措置を考えています。やむを得ない事情があるときは、「学区外通学許可願」を学事課へ提出して許可を受けてください。

募集

施設見学会

とき／三月十七日（金）午前九時から午後三時まで。

見学する施設／東消掃事務所　千田下水処理場　勤労青少年ホームユース・ホステル　緑井浄水場

集合／市役所玄関前に午前八時四十五分までに。

申込み／市役所広報課（電四五一二一一内線八四二・二二九）へ電話で。

定員／五十名。定員になりしだい締め切ります。

その他／弁当、雨具は各自でご持参ください。

職業補導訓練生

入所資格／被爆者手帳を持っている人（年齢、学歴は問わない）

募集人員／洋裁科二十五名、編物科二十五名、手芸科二十五名、タイプ科十五名。

申込み先／原対協事務局（国泰寺町一丁目四―一五原爆被爆者福祉センター内　電四三―二四五一）

受付け期間／三月十五日から三月三十一日まで。

被爆者定期健診

出張班／◇三月十五日＝戸山中央会館◇十六・十七・二十一・二十二日＝宇品公民館◇二十三・二十四・二十七日＝比治山女子高

受付けは、戸山中央会館が午前十時から正午までと午後一時から同二時半まで、そのほかは午前九時半から同十一時四十五分までと午後一時から同四十五分まで

原爆センター班／◇三月十五日＝吉島地区◇十七・二十二・二十三日＝広瀬地区◇二十四・二十七日＝天満地区。

受付けは、午前九時から同十一時四十五分までと午後一時から同三時十五分まで。

日曜健診／三月十九日午前九時から正午までと午後一時から同三時まで、原爆センターで。

計量器定期検査

◇三月十五日＝中広中◇十六日＝天満小◇十七日＝黄魂彦神社◇二十一日＝観音中◇二十二・二十三日＝観音小◇二十四日＝計量検査所。受付けは、午前九時半から正午までと午後一時から午後三時半まで。雨天でも行ないます。

園芸教室

テーマ／「植木類のさし木・とり木・つぎ木」、「鉢物の植えかえ方法と妾土」、「草花類のつくりかた」など。

講師／平田泰雄（市園芸指導所主任技師）

とき／三月二十五日（土）午後一時半から同三時半まで。

ところ／中央公民館（基町五―九四）

参加資格／十五歳以上で園芸に興味を持っている人。

申込み方法／当日、会場で直接申し込んでください。

その他／当日は筆記用具を持参してください。先着三百名にグラジオラスの球根をさしあげます。くわしいことは、同公民館（電二一一―五九四三）か市役所環境保全部調整課（電四五―二一一一内線九三七）へお問い合わせください。

NHK大学講座

期間／NHK教育テレビで四月三日から九月二十八日まで、毎週月木曜日午前六時半から同六時五十八分まで放送（再放送は、同じ日の午後十一時半から同十一時五十八分まで）

スクーリング／毎月第四金曜日午後六時から同八時まで（第一回は三月三十一日）

会場／テレビの視聴は家庭や職場で、スクーリングは市中央公民館で。

スクーリング講師／畑博行（広島大学教授）

資格／満十八歳以上で市内在住か在勤していて、NHK大学講座の「法学」を視聴し、スクーリングに出席できる人。

定員／百五十名。

受講料／テキスト代、通信連絡費合計で千五百円。

申込み方法／三月二十日から同二十四日までのあいだに、市中央公民館NHK大学講座係（基町五―九四〇七三〇）へ往復ハガキで申し込む。定員をこえた場合は抽せん。合否は三月二十八日までに発送。

くわしいことは、同公民館（電二一一―五九四三）へお問い合わせください。

文化実習教室

対象／勤労青少年。

申込み／三月二十一日から青少年センターで受け付けます。

くわしいことは同センターへ。

広島市政と市民

みんなで町を美しく

特集号 No 407

明るく住みよいまちをめざして

全国的にも有数な密集市街地である段原地区を「明るく住みよいまち」に再開発しようとする段原土地区画整理事業は地元住民のみなさんの安全と福祉のためにも、また、広島市の発展のためにもぜひ実現しなければならない重要な事業で市民一人一人にとって大きな課題であるといえましょう。

昨年一月、段原土地区画整理事業に関する都市計画決定（区域決定）が県知事から告示されました。いままで市では、この事業の基本計画の策定や、土地・建物などの調査を行なってきましたが、このほど事業計画（国鉄宇品線より西側地区）を作成し、近く関係者のみなさんに縦覧していただくことになりました。

この段原土地区画整理事業は、地元関係者のみなさんのご理解とご協力がなければ達成することのできない大事業です。

そこで、この号では、都市再開発とは何か、土地区画整理とはどういうものか——を考えながら段原土地区画整理事業のあらましを紹介してみたいと思います

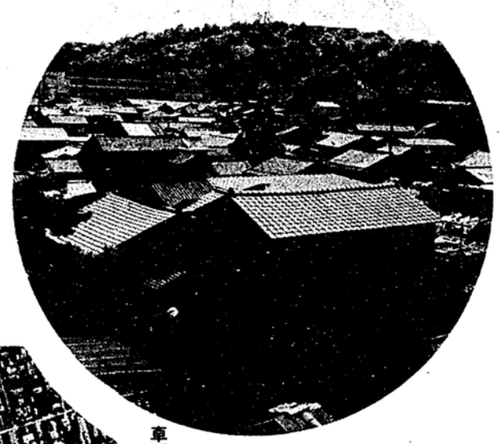

住宅が密集する段原地区▶

▲空から見た段原地区

車で道路がいっぱいになる商店街▼

段原の土地区画整理あらまし

近く事業計画を縦覧

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和47年3月30日

段原地区の再開発は土地区画整理で

都市再開発とは

最近、よく「都市再開発」ということばが使われますが、これはひとロに要約すれば、時代の進歩とともに近代社会に適応しなくなった市街地の部分をつくりなおし現代生活にマッチした生活環境をつくり出そうとするものです。

人の財産があり、生活があるまち――このようなまちを改善しようとするためには、大きな勇気がいります。

こういったまちの再開発には、地区のみなさんの基本的な生活条件を守り、そのうえで、生活の向上を目途に地区の特殊性も考えて総合的に判断したうえで、より豊かな住みよい「あすのまち」をつくらなければなりません。

こういったまちづくりは、役所だけにまかされるものではなく、市とみなさんとがいっしょになって、「あすのまち」づくりに取り組まなければなりません。まちをつくりかえ、新しい息吹を与えるのが都市再開発です。

段原地区の再開発は土地区画整理で

段原地区は、比治山を背に戦災をまぬがれた市内最大の密集市街地です。現在約七十四㌶のこの地区に約二万人の人が生活されていますが、道路は狭く、下水などの公共施設もじゅうぶんでなく、また、児童公園もないという現状です。この地域は、広島市東部の交通上の重要なポイントになっており、近代的な都市環境の整備を迫られている地域です。そこで、この地区の幹線街路を整備し、よりよい環境の新しいまちづくりをしようとするのが段原土地区画整理事業です。

これまで段原地区は、戦後の荒廃した中のオアシスとして市民生活に貢献したまちです。この段原地区を立派なまちにするために、市民のみなさんのご協力をお願いします。

この事業を行なうため、昭和四十六年一月二十九日、段原土地区画整理事業に関する都市計画決定（区域決定）が県知事から告示されました。このたび、この区域のうち、国鉄宇品線より西側の地区を対象にして事業計画を定めることになりました。

この地区は宇品線の東側の地区よりも密集度が高く、火災の危険性も大きく、交通上も不便な状況にあります。そのため、市としても、まずこの地区から事業に着手することになったものです。

宇品線の東側の地区は、今後現地の測量やいろいろな調査を行なって計画を進めることになります

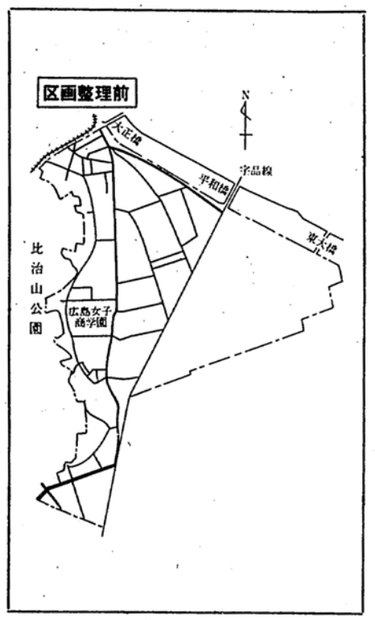

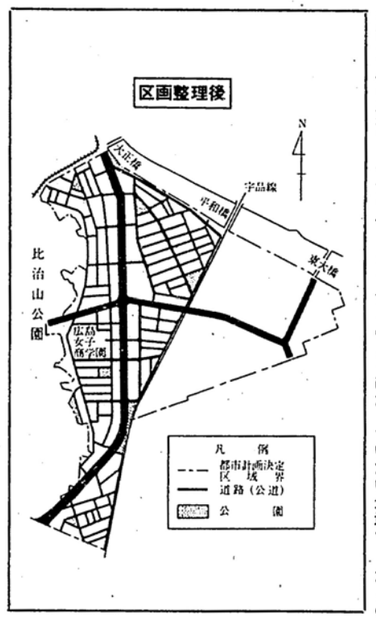

区画整理はなぜ行なわなければならないのでしょうか

現代は都市化の時代といわれ、都市に人口が集まっています。このため、人や車が都市へと流れ、いままであった道路では狭くなり上下水道などの設備も不じゅうぶんとなって生活環境は悪くなります。

こうして、道路、公園、下水道などの整備が遅れたままで無計画な宅地化が進むと、日常生活に不便をきたすばかりでなく、消防車もはいれない密集地ができ、「まんいち、災害のときは……」と不安の中に生活するようになります。

そこで、こういった地域や、まだこのようになっていない地域でも、事前に道路、公園、下水道などの公共施設を整備し、健全で良好なまちづくりをする必要があります。このような地域のまちづくりとして、非常に効果的な方法が「土地区画整理事業」なのです。

土地区画整理事業の特色

「区画整理」とは、道路、公園などの公共施設の整備・改善とあわせて、宅地の利用度を向上させることです。

区画整理では、事業が行なわれる前の宅地につりあった新しい宅地が定められます。これを「換地」といいます。この換地は、現在の宅地の位置面積、環境、利用状況などに応じて適正に定められるものです。そして、現在の宅地にある所有権地上権、永小作権、賃借権などは換地へ移りますこういった換地の方法がとられることに、区画整理の大きな特色があります。

また、こうした宅地の整備とともに、道路、公園などの整備・改善が行なわれますが、これらの用地は、事業区域内のみなさんの宅地から区画整理前後の宅地の価値に応じて少しずつ出していただくことになります。これを「減歩」といいますこのように、みなさんの土地は少しずつ減るわけですが、道路、公園などの整備によって宅地の利用度が増し、利用上の価値が上がることになります。

土地区画整理事業の効果

土地区画整理事業は「都市計画の母」といわれるように、全国で行なわれています。これまでに全国で三千二百八十二地区、施行面積一千五百十二㎢（約四億六千万坪）の新しいまちが生まれています。その区画整理のおもな効果を考えてみましょう。

◇都市計画街路や区画街路が整備されて、街区はととのい、宅地は整形になるので有効に利用することができます。

◇ほとんどの宅地が公道に面するようになり、私道はなくなり、いろいろな配達やお客の訪問も楽になります。

◇上下水道を整備することにより、道路や宅地の排水もよくなりまちはきれいになります。そして水洗便所などが普及して、衛生環境の向上や日常生活に役だちます

◇子どもたちが安全でのびのびと遊ぶことができる児童公園が設けられます。

◇幹線的な道路は歩道と車道が区分され、安心して買物などができるようになり、まちも近代的になります。

◇街路を整備することによって火災のときの消防活動などが容易になり、ひいては人と財産を守ります。

事業計画を縦覧します

▒段原土地区画整理事業のあらまし

◇事業の名称＝広島平和記念都市建設事業段原土地区画整理事業

◇施行地区＝段原大畑町、松川町、段原東浦町、南段原町、段原中町、段原新町、段原末広町、出汐一丁目および比治山公園の各一部。

◇施行予定期間＝昭和四十七年度から昭和五十六年度まで。

この地区は面積約四十七・八㎢の地域に家屋が密集しており、宅地も細分化され、非常に困難な事業です。市は昭和四十四年から基本計画の策定や土地・建物などのいろいろな調査を行なってきました。

いっぽう、地元のみなさんのご意見をできるだけとり入れて、このほど事業計画を作成しました。

事業計画とは、この事業の基本になる事業施行の地区とか事業の目的や内容、事業の施行期間や資金計画などを定めたものです。

近くこの事業計画を関係者のみなさんに縦覧していただきます。

そのうえで、意見のある人は意見書を県知事に提出してもらうことになります。その意見を広島県都市計画地方審議会にはかったうえで処理され、県知事が事業の設計の概要を認可することになります。

こうして、初めて事業計画が決定し、実際に事業が施行されることになります。

▒事業計画のあらまし（国鉄宇品線より西側の地区）

◇建物移転＝二千四百三十五戸

◇街路（下表のとおり）

◇街路舗装＝歩道、車道など十二万千九百五十五平方㍍。

◇公園＝児童公園が六か所（七千七百九平方㍍）緑地が二か所（二千百三十四平方㍍）比治山公園の一部（四千九百八十平方㍍）

◇上水道、下水道など＝上水道移設（一万六千七百二十七㍍）下水道移設（一万四千六百八十八㍍）ガス移設（一万五千六百三十三㍍）

◇事業費＝区画整理事業費約百二十五億八千万円、そのほか、公共下水道事業、区画街路舗装、公園遊戯施設などに約三億七千万円。

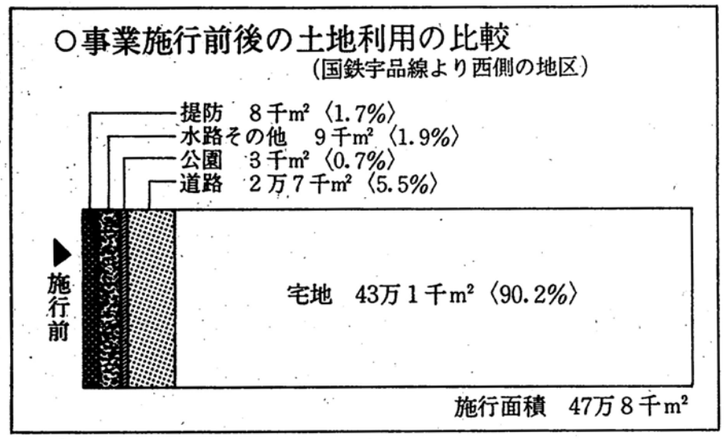

	名称	幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)	備考
幹線街路	中広―宇品線	36	1,513	52,818	
	比治山―東雲線	25	494	12,360	
	比治山―蟹屋線	27 うち2.5m拡幅	247	645	
	小計		2,254	65,823	
区画街路		12	497	7,198	
		11	208	2,318	
		10	920	9,197	
		8	2,365	18,785	
		6	4,671	26,985	
		4	4,167	16,549	通路47.8mを含む
	小計		12,828	81,032	
計			15,082	146,855	

公共減歩率二六・七七%
ただし、市が地区内の土地を買って公共用地にあてることにより実質減歩率は平均一五%になります。

水洗便所改造資金の貸付けを

江波下水処理場が運転を開始

江波下水処理場が四月一日から運転を開始する予定です。ここでは三篠排水区全域と江波排水区の一部の汚水を処理します（別図）

この処理場が運転を開始することによって、水洗便所が直接下水管に接続できます。そこで、この区域内の汲取り便所を水洗便所に改造していただくため市では、改造資金を貸し付けています。なお、この処理区域内では三年以内に水洗便所に改造しなければならないことになっています。

◇貸付けを受けられる人／①市税、下水道使用料、下水道受益者負担金を完納している人②貸付けを受けた資金の償還にじゅうぶんな能力があり連帯保証人一名以上たてられる人◇貸付けの条件／①一世帯一設備につき七万円以内②貸付け利子は無利子③償還方法は貸付けを受けた翌日から四十八か月以内の月払い◇申込み方法／所定の申請書（下水部の受付けや指定工事店にある）で借入れの手続きをしてください。くわしいことは、市役所下水庶務課（電四五一二一一内線八五六）まで。

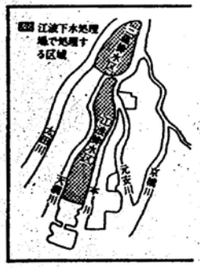

終戦迎えた己斐
地区都市改造事業

健康で明るい町に

衣替えした西広島の玄関口

古い建物と戦後の建物とが入り混って雑然とした環境のまちから新しい健康なまちへ――こうした目的で昭和三十五年に着工した己斐地区都市改造事業は、地元のみなさんのご協力により、このほど工事のすべてが終わり、あとは清算事務を残すだけとなりました。

狭くて、古ぼけていた国鉄西広島駅前広場がきれいとした広場に生まれ変わり、目にも鮮やかなグリーンベルトやバスの発着場などが整備され景観も一変し、新しい己斐地区を象徴しています。

そこで、この事業が施行される前の己斐地区を紹介しながら、事業のあらましを説明し、その経過をたどってみたいと思います。

昭和三十五年から着手

己斐地区は、広島市の西玄関として栄えてきた歴史のある町です。また、ここには国鉄西広島駅（昔の己斐駅）や市内・郊外線電車、バスの発着場があり、しかも、百米道路、観光道路（比治山―庚午線）、国道二号線の接点になるなど、交通体系のうえからも重要な位置にあります。

しかし、戦後いち早く、市内の中心部が原爆の廃墟から立ちあがり、区画整理が行なわれ、整然とした街区として復興したのに反して、己斐地区は戦災からまぬがれたため、かえって復興からとり残されたという状態にありました。

当時己斐地区は、旧国道を中心に曲りくねった狭い道路に家屋が密集していました。しかも、西広島駅前や観光道路上には終戦直後から日用品や雑貨品などを販売するバラック建て店舗が建ち並んでいたため、交通が非常に混雑し、大変不規則な市街地を形づくっていました。

己斐地区のうち、国鉄西広島駅や電車西広島駅一帯は商業地区として繁栄し、中部は古くからの住宅地区として、また、南部は住宅地域と花・苗木・植木園を主にした農耕地域になっていましたが、これらの地域、とくに南部地域一帯には細い小道があるだけで、そのうえ、だんだん新しい住宅が建てられて行ったため、このまま放置していたのでは、ますます雑然とした市街地になってしまうというおそれがありました。

そこで、市では、この地区を都市機能の完備した、住みよい近代的な地区に衣替えするため、己斐橋付近から国鉄山陽線に沿い、観光道路を経て旭橋付近に至る西側地域から、太田川放水路に囲まれた東側地域に至るまでの地区を対象として、都市改造事業を計画し昭和三十五年から区画整理事業に着手することになりました。

十二年がかりの事業

この事業計画のおもなものは、①広島市の東西を結ぶ幹線道路として、比治山から福島町まで伸びていた百米道路を幅三十米の道路で国鉄西広島駅前まで接続する②己斐橋から観光道路までを直結する幅十一米道路を新設する③地区内に八米～六米の補助街路を整備する④狭くてごみごみした国鉄西広島の駅前広場を拡張して、バスの発着場や緑地帯などを設け、西の玄関口として整備する――などでした。

しかし、この事業計画も、幹線街路や補助街路などの道路網の計画などで、地元関係者から意見が多く出され、その調整を行なうため、この間、絶えざる話し合いと部分的な計画変更などで、ようやく地元関係者の協力が得られることになりました。この事業は事業計画決定以来、十二年もかかり、このほどようやく工事のすべてが完了しました。

この事業で施行した面積は、十八・二五米、総戸数六九四戸のうち、移動した戸数が五一七戸、また、施行前の市街地面積に対して一八%であった道路率が、道路の新設や拡張により三六%になりました。そのほか、暗渠による下水道が約二〇%と極端に悪かったこの地区の排水施設や上水道、都市ガスなどを整備しました。この事業に要した総事業費は約十億七、〇〇〇万円にのぼっています。

地区住民の協力で完成

この地区に住むある市民は――この計画が発表されたときは初めてのことであり、また、長年住みなれたまちへの愛着もあり、不安もあって反対しました。しかし、現在ではまちが見違えるほど明るくなってよかったと思っていますただ、残念に思うのは、街路がもう少し広ければよかったと思っています。とくに、子どもの遊び場が少ないのが惜しまれてなりません。当時は、こう急激に都市化が進むとは想像もしなかったものですからね。――と述かいしておられました。

このことばの中に、この種の事業の困難性と将来への教訓とをくみとることができます。いずれにしても、己斐地区都市改造事業は地区住民のみなさんのご協力によってはじめて完成することができたと言えるでしょう。

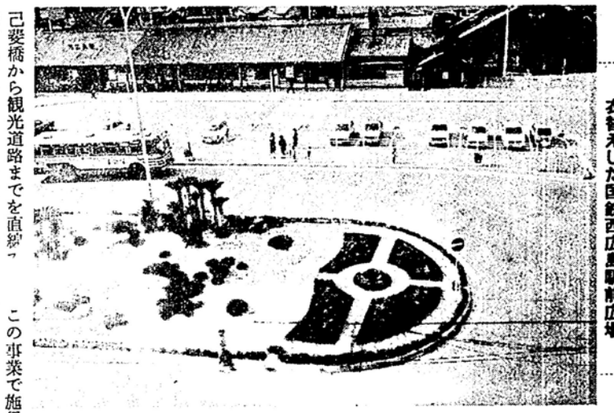

衣替えした国鉄西広島駅前広場

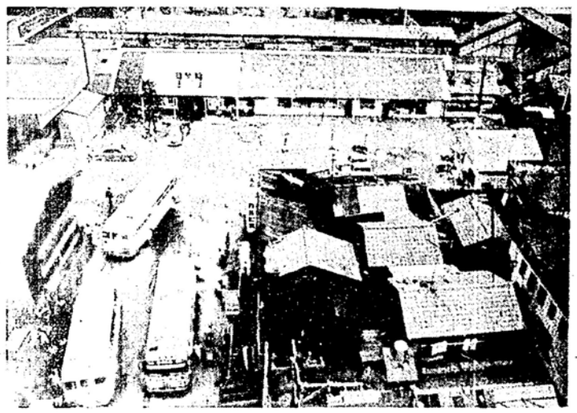

事業施行前